

資源物とごみの 分別が大事典

「循環型社会」の実現をめざして！



ひと まち 自然 笑顔が輝く

いんざい

[illegible]



指定袋は3種類

指定袋は、種類によって下の3種類を使い分けましょう。

燃やすごみ（大・中・小）



生ごみ、紙くず、
木くず、皮革類、
プラスチック製品など

燃やさないごみ（小）



陶磁器、ガラス、
金属など

プラスチック製容器包装（大）



マークがある容器包装物
（菓子袋、トレイ、カップ、
ボトル、チューブなど

第2月曜日とは…

A

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20

- カレンダーAの場合
8日が第2月曜日となります。

B

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19

- カレンダーBの場合
14日が第2月曜日となります。
おまちがえのないよう、気をつけてください。

くわしくは
分け方・出し方ページを
ご覧ください



資源物の
分け方・出し方

ごみの
分け方・出し方

その他の
ごみについて

資料編

ビン類

空きビンは、再びあなたのもとへ戻ります

資源として 出せるもの

● ジュース・ビール・酒・海苔・調味料・栄養ドリンク・コーヒーなど食品・飲料用のビン

● 化粧品のビン

リターナブルビン

一升ビン、ビール、ジュース、焼酎などのびん



ワンウェイビン

茶色、透明、黒、青、緑、黄色などのビン



ビン類の出し方

1

フタを取る。



2

中をすすいで水気を切る（ラベルははがさなくてもかまいません）。



3

ごみ集積所の専用袋へ入れる。



取り除いたフタについて

金属製のものはカン類へ、プラスチック製のものはプラスチック製容器包装へ出してください。

カン類

ストップ・ザ・ポイ捨て
空きカンのごみではありません

資源として 出せるもの

- アルミカン…ジュース・ビールなど
- スチールカン…缶詰・菓子・のり・ジュースなど
- ビンなどの金属製のフタ



アルミカン

このマークの付いたカンに限ります



スチールカン

このマークの付いたカンや
材質マークのない一般のカン



カン類の出し方

1

中をすすいで水気を切る。



中身の残っているものや、
異物の入っているものは、
中身を取り出して下さい。

2

ごみ集積所の専用袋へ
入れる。(つぶさずに出してください)



なぜつぶさずに出すのか

スチールカンやアルミカンを選別するときに、磁力を使って選別しています。カンをつぶして小さくしてしまうと、これらの力がうまく伝わらず、選別することができなくなります。また、プレス梱包するときに、カンどうしがかみ合わなくなってしまいます。



紙類

ダンボールから名刺まで
紙のほとんどはリサイクルできます

資源として 出せるもの

- 新聞…新聞紙・チラシ広告
- 雑誌…週刊誌・単行本・カタログ類など
- 雑がみ…包装紙・紙袋・菓子等の箱・
コピー紙・ハガキ・封筒など
- ダンボール…断面が波形のもの
- 紙パック…牛乳・ジュースなどのパック
(内側が銀色のものは、雑がみへ)

雑誌



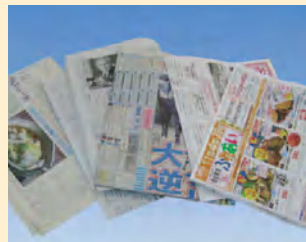
雑がみ



ダンボール



新聞



紙パック



紙類の出し方

新聞

ひもでしばって出す。
(折り込みチラシも一緒に
かまいません)



雑誌

なるべく同じ大きさのもの
でまとめて、ひもでし
ばって出す。



雑がみ

ビニール、セロハン等は
はがし、ひもでしばるか、
紙袋に入れて、口を
しばって出す。



ダンボール

箱になっているものは開いて扱いやす
い大きさにたたんで、ひもでしばって
出す。



紙パック

水洗いし、切り開いて乾かしてから、
ひもでしばって出す。プラスチックの
注ぎ口が付いている場合は、取り外し
て、注ぎ口は「プラスチック製容器包
装ごみ」として出す。



雨の日は出さないで下さい

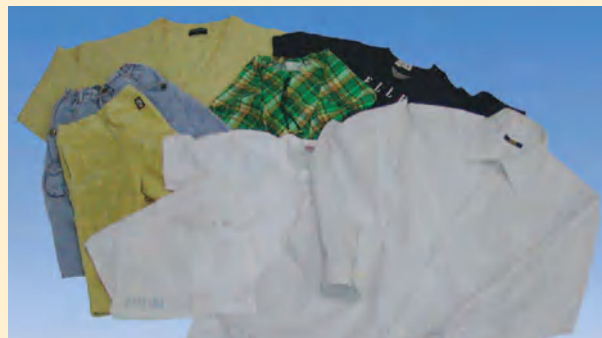
※紙は、水に濡れるとリサイクルできなくなります。

布類

いろいろな形で再利用されます

資源として
出せるもの

●古着、肌着、セーター、
シーツ、タオル、毛布
カーテンなど



布類の出し方

1

洗っておく。



2

ボタン、ファスナーは
つけたままで出す。



3

透明の袋、または市の指
定ごみ袋（プラスチック
製容器包装ごみ用）に
「布」と記入して出す。



雨の日は出さないで下さい

ペットボトル

ペットマークのついているものだけを
出してください

資源として
出せるもの

●飲料用、酒用、しょう油用でペ
ットマークのあるボトル状の
もの。



これが
ペットマークです



ペットボトルの出し方

1

キャップ、ラベルを取る。
(口のリングは取る必要
はありません)。



はずしたキャップ、
ラベルは
「プラスチック製容器包装」
として出してください。

2

中をすすぎ、水気を切って
つぶす。(きれいに洗えな
いものが混じると、リサイ
クルできません)。



なぜつぶすのか

つぶすことによって専用袋に入る量が増えたり、運搬するのに便利
になるからです。また、カンと違いペットボトルはつぶしても選別
するのに影響ありません。

3

ごみ集積所の専用袋へ入
れる。



プラスチック製容器包装

資源として 出せるもの



このマークの
表示があるもの

●菓子の外袋や個袋、食品トレイなど、中身を使い終わるといらないくなるプラスチックやビニールなどの容器や包装。

トレイ・パック類



白色または絵柄などの付いたトレイ、卵やイチゴのパック、洗剤の詰替用パックなど

カップ・ケース類



カップ麺の容器、プリン・ゼリーなどの容器

チューブ類



マヨネーズ・ケチャップ・練りわさびなどの容器

袋・ラップ類



スーパーのレジ袋、トレイのラップ、パンなどの袋、包装フィルムなど

ボトル類



ソース・油、洗剤・シャンプーなどの容器

キャップ類



ビンやペットボトルなどのプラスチック製のふた

梱包材・その他対象物



梱包の緩衝材に使われている発泡スチロールやビニール、みかんやしいたけのネット袋など

プラスチック製容器包装の出し方

1

すすいで、水気を切る。
(洗剤で洗う必要はありません)

- 値札やシールは、はがさず出しても構いません。
- すすぎづらいものは切り開くと洗いやすくなります。
- 食べ物などが付いていないものはすすぐ必要はありません。
- しずくが滴らない程度に水切りします。
- 食用油のボトルなどは、一晚逆さに置くと簡単に油が切れます。
- 洗剤・薬品類はよくすすいでください。



2

指定ごみ袋（薄黄色）に入れる。

- 袋に入れるときは、小袋などに入れずに直接入れてください。



その他資源になるもの

印西市では集積所に出していただく資源物のほかにもリサイクルを行っています。

廃食油のリサイクルについて



廃食油



せっけん・燃料
インク



ご家庭で使用した食用油を下記の施設で回収しています。廃食用油は、ペットボトルなどに入れてお持ちください。

※ エンジンオイル、機械油など食用油以外のものは対象外です。

使用済小型家電リサイクルについて

家庭で不用となった小型家電を下記の施設で回収しています。
回収ボックスの投入口(横30cm×縦15cm)に入る小型家電が対象です。

廃食油及び使用済小型家電拠点回収施設

- ①小林コミュニティープラザ ②ふれあい文化館 ③保健福祉センター
④滝野出張所 ⑤中央駅前地域交流館1号館 ⑥木刈フレンドリープラザ
⑦中央公民館 ⑧船穂コミュニティーセンター ⑨永治プラザ
⑩印旛支所 ⑪本埜支所 ⑬本埜公民館 ⑭印旛公民館
⑮市役所ロビー 【小型家電のみ】⑯印西クリーンセンター ⑰温水センター



スプレー缶及びカセットガスボンベ缶について

これまで、穴を開けて「燃やさないごみ」として回収していたスプレー缶やカセットボンベ缶について、平成28年4月1日から「資源物」として回収します。中身を使い切って穴を開けずに透明な袋に入れて資源収集日に出してください。

- ※中身は使い切る。
- ※穴を開けない。
- ※透明な袋に入れる(「燃やさないごみ」の袋は不可)
- ※資源物の日に出す。
- ※カンの専用袋には入れない



いくつかの材質でできているごみの出し方

ごみを資源として再利用するための基本は「素材に応じた分別」です。
いくつかの材質の部分で形づくられているものは、可能な範囲で分離し、
それぞれ当てはまる区分に分別して出しましょう。

たとえば、
この鍋



鍋のふたについてのプラスチックの取っ手は、ほとんどがクルクル回すと外れます。プラスチック製の取っ手は燃やすごみへ、金属製のふたは燃やさないごみに分別して出してください。

なぜ材質ごとの分別が必要なの？

排出段階で分別してあると、クリーンセンターでの残渣（ざんさ：結果的にごみとなってしまいう残りかす）が大幅に低減され、結果として処理費用の軽減など、メリットが大きくなります。

処理費用には、施設の建設・維持に必要な電力や薬剤等が含まれますが、この節減により、資源と環境の保護にも貢献できるのです。

分離できるものは…

いくつかの材質の部分で構成され、それぞれが取り外せる場合は、分離してそれぞれの区分に分けてください。



分離できないものは…

完全に一体化しているなど、素材ごとの分離が困難なものについては、最も多くを占める材質の区分に入れていただきます。判断がつかない場合は、市役所に問い合わせてください。





身近なリサイクルに目を向けてみよう

ごみを減らし、資源を活用する活動に、積極的に参加しましょう。

資源は地域の集団回収に出しましょう

子供会や高齢者クラブ、ボランティア団体などが紙類・布類・ビン類・金属類・ペットボトルを回収し、資源として回収業者に引き渡す活動（有価物集団回収）をしています。

再生可能なものを積極的に資源にするため、また、家庭から出るごみを減らすためにも、近所で集団回収が行われている場合には、進んで協力をしましょう。

集団回収すると、こんなメリットがあります。

- 家庭から出すごみが減る
- その地域でのコミュニケーションが深まる
- リサイクルの意識向上につながる
- 効率よく資源が集められる
- 団体の活動資金が得られる

※市民の皆さんは、回収品目を確認して、指定の日時・場所に出してください。



有価物集団回収奨励金制度

市では、有価物集団回収団体として登録された団体に、回収量に応じて奨励金を交付しています。サークル活動などのグループで新たに有価物集団回収団体の登録を希望される場合は、下記までお問い合わせ下さい。

〈お問い合わせ〉

印西市環境経済部
クリーン推進課推進係

☎ 0476-33-4504



市のリサイクル情報広場をご利用ください

印西市のリサイクル情報広場は、市民の方々の不用品交換情報提供の場として開設されたものです。不用品提供者は、印西市在住の方に限ります。

※「不用品」とはすでに使用しなくなったもので、故障などで使用ができなくなったものではありません。

利用方法

①情報登録

市のホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、メールに添付し申込みしてください。クリーン推進課窓口での申込みもできます。

②掲示

3ヶ月間、市役所ロビーの掲示板、市の広報、ホームページに掲載します。紹介を希望される方は、クリーン推進課で紹介希望届を提出してください。

③紹介

登録者の連絡先をお知らせします。

④交渉

当事者同士で直接交渉してください。トラブルがないよう、十分話し合ひましょう。

⑤結果報告

情報登録者は、交渉後すみやかにクリーン推進課に成否をご連絡ください。

<掲示カード>

【取扱品目】

家庭で使用する日用品…

電化製品、家具、衣料品、スポーツレジャー用品、雑貨、楽器、おもちゃ等

※宝石、貴金属、金券、動植物、自動車・オートバイ等登録を必要とするもの、法令で販売が禁止されているものは取り扱いません。

〈お問い合わせ〉

印西市環境経済部
クリーン推進課推進係
☎：0476-33-4504
fax：0476-42-7242

捨てる前に考えましょう

電化製品や家具、衣類、書籍、使わない贈答品などは、ごみにする前に、いろいろな場を活用して、生かす方法を考えましょう。

●修理して使う。

(ふとんは打ち直しすれば新品同様になります。)

●リサイクル情報広場を利用する。

●フリーマーケットやリサイクルショップなどを利用する。

●買い換えの時は販売店に引き取ってもらう。



燃やすごみ

印西クリーンセンターで
燃やせるごみです

出せるもの



- 台所ごみ（料理くず、残飯、貝がら、魚の骨など）
- 紙くず（資源にならない紙類、ちり紙、キッチンペーパーなど）
- 草木類（板きれ、枝、竹、雑草、枯葉など）
- 革、ゴム（カバン、ランドセル、ベルト、靴、ゴムホースなど）
- 資源物にならないプラスチック類（カセットテープ、ビデオテープ、おもちゃ、洗面器など）
- その他（ぬいぐるみ、クッションなど）

燃やすごみの出し方

指定袋に入れる

- 指定ごみ袋（燃やすごみ用）に入れて、口をしっかりとばってください。
- 指定ごみ袋に入らない大きさのものは粗大ごみとして出してください。



生ごみは…

- よく水を切ってから出してください。



鋭利なものは…

- 竹串など鋭利なものは、紙に包んで指定ごみ袋に入れて出してください。



枝木は…

- 枝木は長さ45cmくらいに切って束ねていただければ、そのまま出すこともできます。



燃やさないごみ

印西クリーンセンターで
燃やせないごみです

出せるもの



- 陶磁器類（茶わん、皿、植木鉢など）
- ガラス類（板ガラス、コップなど）
- 金属類（油缶、なべ、フライパン、やかん、刃物など）
- その他（針金、ライターなど）
- 例外品（傘、枝切りばさみ、給油ポンプ（電動式）、空気入れ、バット）
※例外品は、指定袋からはみ出しても可

燃やさないごみの出し方

指定ごみ袋に入れる

- 指定袋（燃やさないごみ用）に入れ、口をしっかりとしばって出してください。



大きなものは…

- 指定袋（15L）に入らないものは、粗大ごみとして出してください。



鋭利なものは…

- 刃物、割れたガラスなど鋭利なものは、紙などに包み危険物の表示をしてください。



小型家電製品は…

- 使用済小型家電製品は、なるべく公共施設の回収ボックスに入れてください。





Let's try 生ごみ減量作戦

水分が多く重い、臭気が気になる、ごみ出しにも手間がかかる、やっかいな生ごみ。暮らしの中で避けて通ることはできませんが、工夫次第でごみの量は減らせます。さらに、ごみの量を減らすことは、家計の節約にもなるはずです。

買い過ぎない

- 買い物は必要な分だけに。
- 腐りやすく、保存がきかない食品は、必要なときだけ購入しましょう。
- タイムサービスなどの誘惑に注意しましょう。



賞味期限切れを防ぐ

- 腐らせないようにチェックしましょう。
- 買ったときにすぐメモをして、冷蔵庫のドアに貼っておくといいでしょう。



使い切る

- どうしても食べられない部分以外は、徹底的に調理しましょう。
- 余りものは、別のメニューにしてみましょう。
- 冷凍庫を有効に使って、上手に保存しましょう。



食べ残さない

- 料理は食べる分だけつくりましょう。
- 好き嫌いをなくして、残さず食べましょう。



生ごみ処理器を利用する

- できた堆肥は、ガーデニングなどに利用しましょう。
- 購入費補助金制度をご利用ください。





生ごみ処理容器等購入費補助金制度

印西市では、一般家庭から毎日出る生ごみの減量化、せん定枝の資源化を推進するため、生ごみ処理容器（コンポスト・EM容器）や生ごみ処理機、せん定枝粉碎機を購入した方に、補助金を交付しています。

※令和5年度から「せん定枝粉碎機」が追加されました。

補助金を受けるための基準は

- ①市内に住所があり、居住している世帯主の方
- ②世帯主及び世帯員に市税等の滞納が無いこと
- ③新品の生ごみ処理容器、または処理機を購入してから1年以内であること
（ディスポーザーは、補助金の対象になりません）
- ④以前に補助金を受けたことがある場合は5年を経過していること
※せん定枝粉碎機は、生ごみ処理容器・生ごみ処理機と重複して補助申請できません。（生ごみ処理容器と生ごみ処理機は重複不可）

補助金の申請には

- ①領収書の原本（品名・本体価格が記載されたもの）
 - ②認め印
 - ③市内に居住していることが確認できるもの（保険証など）
 - ④口座振込になるので、振込口座がわかるもの
- 以上をお持ちになり、市役所クリーン推進課及び各支所にて、所定の用紙に記入のうえ申請してください。

補助金の金額

①生ごみ処理容器

購入額の1/2、1容器につき3,000円を限度

1世帯当たり2基まで

（※2基購入された場合は、1基ごとに計算し合算した金額が補助金になります。また、一度1基目の補助金を交付した後、2基目の追加交付はいたしませんのでご注意ください。）

ただし、50リットル以下の容器（EM容器等）については4基以内

②生ごみ処理機・せん定枝粉碎機

購入額の1/2、1基につき40,000円を限度

1世帯当たり1基

※上記補助金に100円未満の端数が生じた場合は、切り捨てとなります。

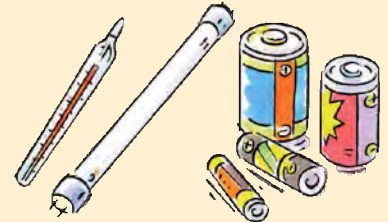
〈お問い合わせ〉 印西市環境経済部クリーン推進課推進係
☎ 0476-33-4504

有害ごみ

一般のごみとしっかり区別したいごみです

出せるもの

- 乾電池（充電式電池、ボタン電池は除く）
- 蛍光管
- 水銀体温計



有害ごみの出し方

電池

- 指定ごみ袋の外袋か透明な袋に入れて出すか、各公共機関の乾電池回収ボックスへ。
- 充電式電池やボタン電池は販売店の回収ボックスへ。**

蛍光管

- 買い替えたときの箱に入れるか、指定ごみ袋（燃やさないごみ用）または透明な袋に入れて出してください。
- 割れたものは必ず指定ごみ袋（燃やさないごみ用）または透明な袋に入れ、口をしっかりしばって出してください。
- 電球は「燃やさないごみ」として出してください。

水銀体温計

- 指定袋の外袋か透明な袋に入れて出してください。
- 電子体温計は「燃やさないごみ」として出してください。

不要になった充電式電池はリサイクルBOX へ!!

電気製品が不要になったり、充電を繰り返して電池が劣化した場合、充電式電池を乾電池と別にして、ごみとして捨てず、「充電式電池リサイクル協力店（電器店やスーパーなど）にある「充電式電池リサイクルBOX」に入れてください。



リサイクルBOX

充電式電池とは？

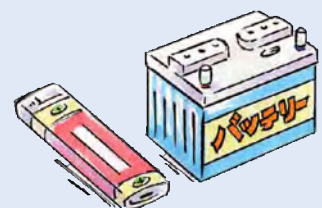
●充電式電池のリサイクルマーク



電池には使い切りの乾電池（一次電池）と、充電して繰り返し使える充電式電池（二次電池）があります。充電式電池はニッケル、カドミウム、コバルトなど貴重な資源を含んでいるため、メーカーが回収し、リサイクルすることが法律で義務付けられています。充電式電池は身の回りの電気製品、たとえばビデオカメラ、携帯電話、シェーバー、ヘッドホンステレオなどに使われています。

出せません

- バッテリー、小型充電式電池（ニカド電池）、ボタン電池は販売店に引き取ってもらってください。



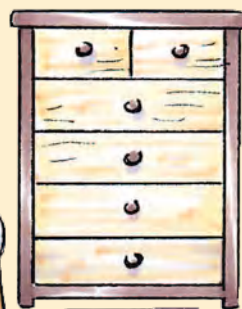
粗大ごみ

日常生活で不要とされた比較的大型の廃棄物です

出せるもの

- 家庭用電化製品…掃除機、ストーブ、ポットなど
- 家具類…机、タンス、ジュタンなど
- 寝具類…布団、マットレスなど
- その他…自転車、スキーなど

指定ごみ袋に入らない大きさのもの



粗大ごみの出し方

粗大ごみ収集事務所へ
申し込んでください。

●申し込み方法

電話申し込み制です。

申し込みの際に、収集日・場所・出し方を指示いたします。

一度に申し込める数は3～4点までです。

申し込みなく出されているものについては、収集いたしません。

なるべく1週間前に申し込んでください。

粗大ごみ収集事務所

☎ 80-8686

受付時間 午前8時30分から午後5時まで

出せません

家電リサイクル法対象品・タイヤ・スプリング入りマットレス・消火器等のほか「破碎すると爆発のおそれのあるもの」、「処理困難物」は印西クリーンセンターでは処理できません。適正な処理や再利用のできる専門の業者に相談してください。



自分でクリーンセンターに搬入する場合

引っ越しや遺品整理によるもの、又は住居内の庭木をせん定した場合で、多量に出る場合に限り、ご家庭から直接ごみを印西クリーンセンターに持ち込むことができます。

持ち込めるごみ

燃やすごみ、燃やさないごみ、有害ごみ、粗大ごみ

受け入れ時間

月曜日～土曜日 午前：9時～12時
午後：1時～4時 ※土曜日は午前のみ

搬入方法

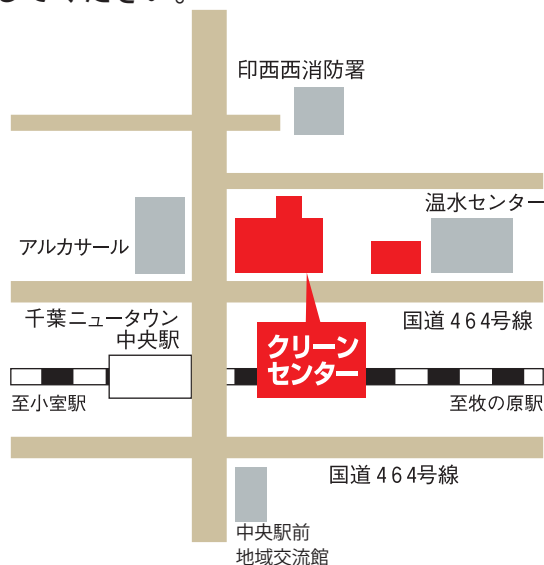
- ①印西クリーンセンターに搬入するためには「一般廃棄物搬入許可証」が必要です。ごみが搬入できる状態になってから、市役所クリーン推進課の窓口で申請してください。
なお、申請時に搬入日も記入していただきますので、搬入日を決めてからお越しください。
搬入条件は、**引っ越しや遺品整理によるもの、又は枝木で、多量に出る場合**に限りです。

注）一般廃棄物搬入許可証は、市内の家庭から出たごみの搬入が対象です。申請時に市内の在住確認をさせていただきますので、運転免許証などの身分証をお持ちください。事業所や仕事場などから出たごみには、許可証は発行できません。事業所から出たごみの搬入は、事前にクリーンセンターへの登録が必要です。

- ②許可証が交付されたら、印西クリーンセンターへ向かい、施設内にある計量棟で車ごと計量した後、作業員の指示に従ってごみを降ろしてください。

注）ごみは種類ごとに降ろす場所が異なります。車に積み込むときは、降ろしやすいように種類ごとに分けておいてください。また、クリーンセンター内は大変危険です。作業員の指示に従って、安全にごみを降ろしてください。

- ③ごみを降ろし終わりましたら、計量棟でもう一度計量し、計量票を受け取りお帰り下さい。

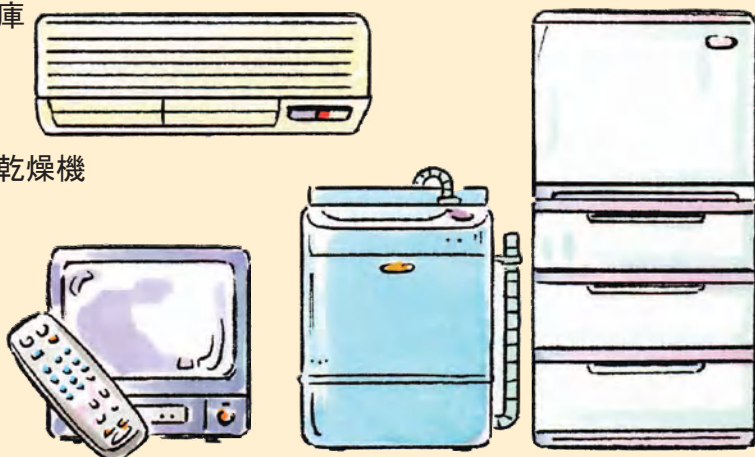


家電リサイクル法対象品

対象になる家電製品は以下の品目です

対象品目

- 冷蔵庫・冷凍庫
- エアコン
- テレビ
- 洗濯機・衣類乾燥機



ごみの
分け方・出し方

その他の
ごみについて

対象家電製品の出し方

新品を購入し、
同品目の家電製品が不要になった場合

- 新品を購入した小売店に引き取り義務がありますので、必ず引き取りを依頼してください。

不要になった家電製品を購入した店が
近隣にあり、はっきりしている場合

- 不要になった製品を販売した小売店に引き取り義務がありますので、必ず引き取りを依頼してください。

新品を購入しないで、不要になった家電製品を販売した店が
「不明」「近隣にない」「なくなった」いずれかの場合

- 最寄りの小売店に、引き取ってもらえるかどうか（小売店に引き取り義務はありません）相談するか、「家電リサイクル券」を購入し「指定引取場所」に持ち込むか、または、廃棄物再生事業者に処分を依頼してください。

※消費者（排出者）には、リサイクルする費用を負担する義務があります。

上記品目以外の家電製品は…

「燃やさないごみ」の指定袋（15L）に入れば「燃やさないごみ」、それ以上の大きさのものは「粗大ごみ」として、決められた方法で出してください。

収集できないごみ

出せません

●爆発性のあるごみ

ガスボンベ、ガソリントank類、火薬、消火器など

●火災発生の危険があるごみ

ガソリン、塗料、シンナー、廃油など

●有毒性ごみ

バッテリーなど硫酸、塩酸など腐食性の強いもの
薬品、注射器、農薬など有害性のあるものなど

●破砕不能なごみ

モーター類、エンジン、ドラム缶、バイク、農機具、
ワイヤーロープ、スプリング入りマットレスなど

●焼却および破砕不適なごみ

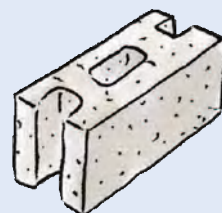
農業用ビニールシート、肥料袋、タイヤ、浴槽、
コンクリートブロック、砂・土など

●家電リサイクル法対象品

冷蔵庫、冷凍庫、エアコン
洗濯機、衣類乾燥機、テレビ

●資源有効利用促進法対象品

パソコン本体、パソコンのディスプレイ



これらのごみについては、販売店や取扱店、ごみの収集運搬許可業者に相談してください。
その他わからないことについては、市役所クリーン推進課にお問い合わせください。

※これらのものについては排出者の責任において処理するもので、
処理費のかかるものもあります。

例えば…

- タイヤ、バッテリーなどはガソリンスタンドやカー用品店にご相談ください。
- スプリングマットは、家具店やごみの収集運搬許可業者にご相談ください。
- 農業用ビニールは取扱店や農協にご相談ください。





不法投棄、野焼き、焼却炉での処分は禁止されています！

法で定められた焼却炉以外でのごみ焼却や不法投棄は法律で禁止されています。

不法投棄をする…

不法投棄を行った場合 ……………

法律により5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、または併科されます。

不法投棄を目撃した、発見したときは
市役所クリーン推進課不法投棄対策係（33-4508）または
印西警察署（42-0110）へ通報してください。



野焼きをしたり焼却炉を使うと…

法で定められた焼却炉以外でごみを焼却したり、屋外でごみを燃やす「野焼き」は法律で禁止されています。たとえ、紙くずであっても、廃棄物を焼却する行為そのものが処罰の対象となりますので、適正に処理してください。

野焼きや家庭用焼却炉の問題点

- ・ 有害なダイオキシン発生の原因となります。
- ・ 火の粉が飛ぶなど、火災の原因となります。
- ・ 臭いやススが、ご近所の迷惑となります。

違反者には ……………

法律により5年以下の懲役、もしくは、1,000万円以下の罰金、または併科されます。

＜上記規制の対象外となるもの＞

- ・ 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- ・ 震災、風水害、火災、凍霜害その他災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ・ 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ・ 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- ・ たき火その他日常生活を営む上で行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

※規制の対象外であっても、大量に燃やしたり、ビニールなどを一緒に燃やすことは認められていません。
また、焼却行為が、周囲の生活環境に悪影響を及ぼしたり、苦情があった場合は、行政指導や改善命令の対象となることがあります。

〈お問い合わせ〉

印西市環境経済部
クリーン推進課不法投棄対策係
☎ 0476-33-4508

印西警察署
☎ 0476-42-0110



ごみの出し方 Q&A

実際に問い合わせのあった事例をピックアップしてみました。

Q. 照明器具はどうやって出すの？

A. 蛍光灯（有害ごみ）や電球（燃やさないごみ）を取り外してから、カサは粗大ごみとして出してください。

Q. プラスチック製容器包装ごみは洗剤で洗うの？

A. 洗剤を使って洗う必要はありません。水ですすいで、異物が取れれば大丈夫です。

Q. 生ごみはレジ袋に入れてから出してはダメなの？

A. 原則二重袋での排出は禁止しておりますが、生ごみだけを、レジ袋に入れた後、他のごみといっしょに指定ごみ袋に入れてから出していただいて結構です。ただし、レジ袋のまま、ごみ集積所に出されたものは収集いたしません。

Q. 家電製品に付いてくる発泡スチロールは何ごみ？

A. プラスチック製容器包装ごみです。大きいものは砕くなどして、指定ごみ袋に入れて出してください。

Q. ガスなどが残っているスプレー缶はどうしたらよいのですか？

A. 使い切ることが原則です。どうしても残ってしまった時は、販売店やごみの収集運搬許可業者にご相談ください。

Q. 中身の入った缶詰はどうしたらいいの？

A. 必ず中身は取り出してください。中身は水切りして燃やすごみへ、カンはすすいでから、資源物のカン類に出してください。

Q. 園芸用の土はどこに捨てたらいいの？

A. 土は廃棄物として収集していません。購入したお店や取扱業者に相談してください。

Q. 天ぷら油はどうするの？

A.

空のペットボトルに入れて、回収場所のボックスへ入れてください。
回収場所（クリーン推進課、各支所、コミュニティプラザ、公民館など）

Q. 傘やバットは袋に入らないので粗大ごみですか？

A.

傘、バット、枝切りばさみ、給油ポンプ（電動式）、空気入れ、枝切りばさみの5品目は、「燃やさないごみ」として、指定袋に入れ集積所に出してください。
※袋からはみ出しても構いません。

Q. コンビニおにぎり等のパッケージの紙ラベルは剥がすの？

A.

剥がせるようでしたら、剥がしてください。どうしても剥がれないようでしたら、そのまま、プラスチック容器包装として、指定袋に入れてください。

Q. ホースリールは何ごみ？

A.

ホースを取り外して粗大ごみとして出してください。ホースはしばってから、燃やすごみに出しましょう。

Q. 割れたガラスは、どうやって出せばいいの？

A.

紙等に包んでから、指定ごみ袋に入れて出してください。包んだ紙には、必ず「危険物」の表示をしてください。

Q. さびた空きカンでも資源になるの？

A.

さびたカンや汚れのひどいカンは資源にできません。燃やさないごみとして出してください。

Q. 家庭で出た大量のごみはどうすればいいの？

A.

小分けにしてごみ集積所に出していただくいただくか、市の許可業者に収集を依頼してください。

Q. じゅうたんはどうやって出せばいいの？

A.

長さ80cm以内につづら折りでしばってから粗大ごみとして出してください。

Q. 工作などで切ったペットボトルは資源になるの？

A.

切ってしまったペットボトルは資源にすることができませんので、燃やすごみとして出してください。

Q. プラスチックのバケツも容器だから資源としてだせるの？

A.

プラスチック製容器包装ごみとして出せるものは、商品の容器や包装などに使われたプラスチックのみです。プラスチックであってもバケツなどは商品そのものなので資源としては出せませんので、ご注意ください。

Q. 庭の木を切って出た枝は何ごみ？

A.

木の枝については、45cm以内に切って、束ねれば、そのまま燃やすごみとして出せます。幹の部分については、直径10cmまででしたら、長さ180cm以内に切ってから、粗大ごみとして出してください。その際、細かい枝や葉は燃やすごみに出してください。

Q. ネコの砂などはどうするの？

A.

樹脂や紙製のトイレ砂は汚物を取り除いてから、燃やすごみとして出してください。ただし、天然砂は収集できません。

Q. 他人に見られたくないごみはどう出したらよいのですか？

A.

原則、二重袋での排出は禁止しておりますが、プライバシーにかかわるごみについては、小袋に入れるなどしてから指定ごみ袋で排出してください。

Q. いらないレンガやブロックはどうしたらいいの？

A.

取扱店またはごみの収集運搬許可業者に相談してください。

Q. 子どものおもちゃは何ごみですか？

A.

おもちゃの材質で判断してください。電池、モーター等は、はずしてからそれぞれごみの分別に従い排出してください。

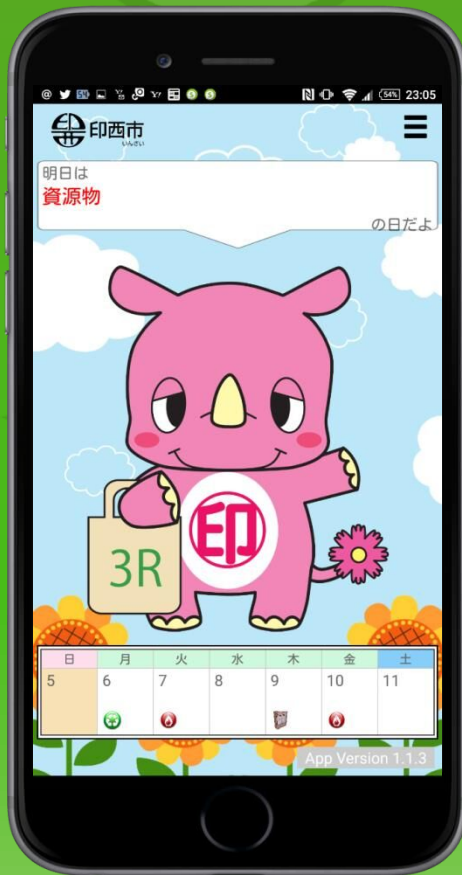
ごみについての問い合わせ先

問い合わせ内容		
収集できないごみについて	家電リサイクル法対象品 (テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機など)	・家電リサイクル券を利用する場合 郵便局でリサイクル料金を支払い指定引取場所へ 指定引取場所 たつみ運輸千葉営業所 Tel047-488-8219 八千代市島田台984 日本通運(株)千葉東支店 Tel043-498-0856 佐倉市大作1-8-7 詳しくは・・・ 家電リサイクル券センター Tel0120-31-9640 受付時間：平日9時から17時まで URL: http://www.rkc.aeha.or.jp ・リサイクル券を使わず処分する場合 (株)本埜共進 Tel0476-97-1146
	パソコン本体 パソコンのディスプレイ	・リサイクル等について パソコン3R推進協議会 Tel03-5282-7685 URL: http://www.pc3r.jp
	消火器	・市内の特定窓口 (株)ジョイフル本田千葉ニュータウン店 Tel0476-47-6811 ・消火器リサイクルについて (株)消火器リサイクル推進センター Tel03-5829-6773 受付時間：平日9時から17時まで(12時～13時を除く)
	カセットコンロ用ガスボンベ (使い切っていないもの)	(社)日本ガス石油機器工業会 カセットボンベお客様センター Tel0120-14-9996
	植木鉢やプランターの土	販売店または (株)渡辺新生興業(集合住宅のみ) Tel0476-42-4788 千葉クリーン(株) Tel0476-42-3133
	タイヤ・バッテリー	販売店
	農薬・農業用ビニール	購入店または農協 西印旛農業協同組合 Tel0476-48-2201
	スプリング入りの マットレスやソファ	購入店または (株)本埜共進 Tel0476-97-1146
	ごみの収集漏れについて	印西クリーンセンター Tel0476-46-2732
	粗大ごみの収集について(予約)	粗大ごみ収集センター Tel0476-80-8686
収集について	集積所の収集不適物について	市役所クリーン推進課推進係 Tel0476-33-4504

資源・ごみ分別アプリ

for iPhone for Android

さんあ〜る



品目別収集区分
一覧表(50音順)

・資源・ごみの品目名から、分別方法を検索できます。

ごみの
分け方ガイド

・詳しい分け方・出し方や注意点を確認できます。

収集日
カレンダー

・お住まいの地域を設定することで、収集日をカレンダー形式で確認できます。
・アラームで収集日を知らせる機能があります。

動画で
学べる3R

・分別方法やリサイクルについて動画で楽しく学ぶことができます。

インフォメーション

・資源・ごみに関する情報を確認できます。

「資源やごみの分別方法や収集日に悩んだことはありませんか？」

資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、分別方法を手軽に検索したり、資源やごみの収集日をお知らせする機能がついたアプリです。

また、楽しく学べるクイズもあります。ぜひ、ご利用ください。

アプリのインストール



各ストアより「さんあーる」で検索しダウンロードしてください
右記のQRコードからもダウンロード可能です

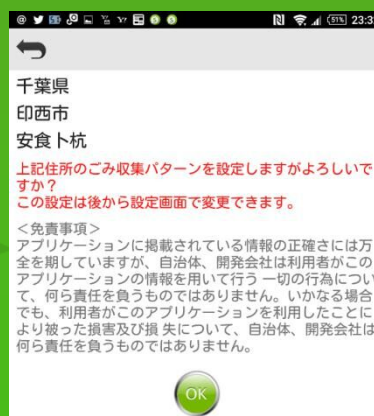
for iPhone for Android



初期(地区)設定



都道府県から住所を選択してください



選んだ住所を確認して「OK」をタップしてください

通知設定



ごみ出し日の通知のON/OFFの設定と通知時間の設定が可能です。
インフォメーション通知をONにすることで自治体からのお知らせをリアルタイムで確認できます。

不要品をごみとして捨てる前に!

詳しくはこちら

おいくら?

で売ってリユースへつなげてみませんか?



最短当日 手間をかけずに売ることができるかも!



おいくらはここが便利!

買取価格を比較して選べる

おいくらはここが便利!

最短当日引き取り可能

おいくらはここが便利!

大型や重いモノも買取対象

Check Item

この商品がよく
売れています!

家電



家具



趣味品



..... 複数の買取店に一括査定依頼をして手軽に売却

Step1

不要品の商品
情報を入力して
査定を依頼



Step2

届いた査定結果
を比較して
買取店を選択



◀とっても簡単▶ Step3

手間なくお財布
にも優しい不要品
処分が完了!



印西市は株式会社マーケットエンタープライズと
連携協定を締結し、「おいくら」を通じてリユースを推進しています。
※おいくらは株式会社マーケットエンタープライズが運営しております。
※お問い合わせに関しては右上QRコードおいくらサービスサイトからお問い合わせください。

環境保護への取り組みが重要性を増しております

廃棄処分するのではなくリユースすることで大気中の二酸化炭素が減り、自然環境への負担を軽減した「持続可能(サステナブル)」な社会づくりに貢献できます。
身近な取り組みとして皆様のご協力をお願いいたします。



紙は資源物！分別してリサイクルへ！！

身の回りのあるほとんどの紙が「資源物」になります。
(紙についている金属やビニールは取り外してください)

資源物となる紙類の5つの出し方「資源物」の日に出す紙です！

①新聞 「ひもで縛る」



折込チラシも一緒に構いません

②紙パック 「ひもで縛る」



洗って、開いて
乾かしてから

③ダンボール 「ひもで縛る」



④雑誌 「ひもで縛る」



雑誌の付録は取
除いてください

⑤雑がみ 「ひもで縛る」



ひもで縛るか、
紙袋に入れて
まとめて出しま
しょう。小さな
紙切れは、封筒
や紙袋に入れ
て出してください。

お願い1：紙はそれぞれの種類ごとにまとめて、集積所に出してしてください

お願い2：雨の日には出さないでください

お願い3：地域によっては、町内会や子ども会等による回収(有価物集団回収)が行われていますのでご確認ください(スーパーなどでも回収ボックスを設置しています)

「新たにリサイクルできる紙が増えています」確認しましょう

「雑がみ」として資源になる紙(例)

トイレトペーパーの芯
ラップの芯



紙袋、封筒、包装紙、
ティッシュの箱



コピー用紙、メモ用紙、
学校のプリント



パンフレット、はがき、
カレンダー



感熱紙(レシート、ファックス用紙)、
裏カーボン紙、ノーカーボン紙(宅配の伝票など)



食品などの紙袋、お菓子の箱、
缶をまとめている紙パッケージ、
商品タグ、紅茶パックの紙袋



シュレッダーした紙



アイス、ヨーグルトなどの紙パッ
ク、紙コップ、紙皿(汚れを洗っ
てください)



和紙、半紙、金属が箔押しされた
紙(ガムの包み紙など)



再生紙の品質を
下げてしまう紙は
「燃やすごみ」
となります

「燃やすごみ」の日に出す紙

「雑がみ」として資源にならない紙(例)

汚れた紙
(ティッシュ、おむつなど)



食品残留物のある紙



印画紙の写真、アルバム



カップラーメンの紙容器
(複合材のため)



においのついた紙



アイロンプリント紙



圧着はがき



マークがあっても不可



「市民」「企業」「自治体」の
三者の責任と協力で
ごみ問題を解決していきましょう。



● ごみに関するお問い合わせは ●

印西市環境経済部クリーン推進課

☎ 0476-33-4504

<http://www.city.inzai.chiba.jp>